

進路指導だより

卒業生が進路先で元気に活躍できますように！

コロナウイルスの影響でいつもとは違う雰囲気でしたが、3月11日（水）の卒業式も無事に終わり、高等部2名の卒業生も社会人として巣立って行きました。

4月からはこれまでと違った環境で生活し、勉強したり、仕事を覚えたり、人間関係を築いたり大変なことも多いと思いますが、元気に頑張ってくれることを期待しています。



よりよい進路選択のために

高等部卒業後の進路としては、進学（他校専攻科、専門学校、職業訓練校等）や一般就労、福祉的就労（※下記に説明あり）、支援施設の利用などが考えられます。

本校でも、児童生徒が自分自身の将来の働き方や生き方を考えるきっかけとなるよう進路学習の取り組みを行っています。そして、中高等部では進路選択の参考とし、就労につながるために就業体験なども行っています。しかし、まだ十分ではありません。ぜひ、ご家庭でもお子さんと将来の仕事や生活について話をしてみたり、いろいろな職業について知るきっかけをつくったりしていただけたらと思います。

※福祉的就労とは

障害者総合支援法に基づいて行われる就労系の福祉サービス。障害や病気のため一般就労（一般企業への就職）が難しい場合、本人に合わせた支援や配慮を受けながら働くことができる。就労形態として3つある。役所福祉課への利用手続きが必要。

○就労継続支援A型（雇用型＝最低賃金）※県内48事業所 H31/3/1時点

事業所と雇用契約を結び、給料をもらい働きながら働く能力の向上を目指す。

※佐賀県内ではまだ少ないが、雇用契約を結ばない非雇用型のA型事業所もある。

○就労継続支援B型（非雇用型＝工賃）※県内122事業所 H31/3/1時点

本人の能力や適性に合った働き方ができる。

○就労移行支援（非雇用型＝工賃）※県内26事業所 H31/3/1時点 最長2年間の利用期限

働く訓練を受けながら、一般就労もしくはA型・B型につなげる。

（裏面につづく）

移行支援会議を実施しました！

卒業後の就労や生活にスムーズに移れるように卒業前のこの時期に、卒業生一人ひとりを対象に移行支援会議を実施しています。



移行支援会議では、卒業生本人、保護者、学校（担任、寄宿舎）、進路先（企業、施設等）だけでなく卒業後にお世話になるであろう関係機関（市町役所福祉課、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、指定相談事業所、医療など）の方々にも集まっていただき様々な情報交換を行い、卒業後の配慮や支援の在り方について共通理解し、みなさんで関わり合い支えていくことを確認します。

本校を巣立って社会に出ていく卒業生と保護者におかれましては、期待だけでなく不安もあるかと思えます。しかし、いろいろな場面で応援していただける進路先や関係機関の方々もいますので、ぜひ社会人として仕事をがんばり、生活を楽しみながら、自分らしく活躍してほしいと願っています。

○移行支援会議の様子



会議で出た意見はホワイトボード記入し情報保障を行っています。また、PCでも文書として記録を残し情報共有できるようにしています。（※個人情報のため画像をぼかしています）↓

